

	アメリカ合衆国	カナダ	オーストラリア	イギリス	ドイツ
センサス名	2010 Census	2011 Census	2011 Census of Population and Housing	2011 Census	2011 Census
センサス実施日	2010年4月1日	2011年5月10日 西暦の末尾の年が「1」と「6」の年に実施。 明確な調査期日は存在しない。 通例では、5月中旬の火曜日。	2011年8月9日夜 西暦の末尾の年が「1」と「6」の年に実施。 調査期日は8月初旬に設定されている。	2011年3月27日	2011年5月9日
実地調査の期間	・調査票の配布(当初) … 3月中。合衆国郵政公社による郵送又は 調査員による配布 ・調査票の再郵送 … 4月初旬。4月9日までに調査票の提出 がなかった未提出世帯が対象 ・施設の調査 … 4月～5月。軍隊の兵舎や大学、グルー プホーム、更生施設などに入所している 人を調査 ・フォローアップ … 5月～7月。調査票未提出世帯を面接	・調査票の配布 … 5月3日以降2週間の間。 北方地域の先住民に限っては極めて特例的 な扱いとして、移動を始める前の2月や3月に 特別な人口センサスを実施。 ・オンライン回答の受付 … 5月3日～ ・郵送提出の受付期間 … 調査期日から10日 以内 ・フォローアップ … 調査票に記入不備があれば電話で確認。 6月初めまでに調査票未提出の世帯を訪問し、 調査票を回収	調査票の配布…7月29日～8月9日 調査票の回収…8月10日～8月28日		
調査対象者	調査期日現在、対象地域に常住しているすべ ての人及び世帯、また海外に居住する連邦職 員及びその家族	調査期日現在、カナダに在住しているすべての 人及び世帯、その他、海外にいるカナダの外交 使節団及びその家族、在外基地にいる者、カ ナダ船籍の船舶に乗り組んでいる者	調査期日現在、オーストラリアにいるすべての人及び世帯 (現在地主義)。なお、外国の外交使節団及びその家族は除 く。	調査期日現在、英国に常住しているすべての人及び世帯。	調査期日現在、ドイツに常住している人及び世帯。 【建物及び住宅センサス】 住宅(建物)所有者すべて(約1750万) 【世帯調査】 約9.6%の世帯 【フォローアップ調査】 世帯調査で対象となった世帯のうち、5%～ 10%が対象。 【寮・施設等での調査】 当該施設等に住んでいるすべての人 (学生寮、介護施設、精神病院、難民施設な ど)
調査項目	(ショート・フォーム) (1)氏名 (2)続柄 (3)性別 (4)年齢及び生 年月日 (5)ヒスパニックまたはラテン系かどう か (6)人種 (7)現在住んでいる場所の他に 一時的に滞在する場所があるか(学生寮、軍 隊、別荘などの別) その他、世帯主は、 (1)世帯員の数 (2)1で記入した世帯員以外 で、4月1日時点に一緒にいた人かいるかどう か (3)住居の種類 (4)電話番号 について最初のページに記入。 ※2000年まで実施していたロング・フォームを 廃止。 ロング・フォームで把握していた事項は、報告 義務がある「アメリカ地域社会調査(American Community Survey(ACS))で把握。年間300万 世帯が対象(25万世帯/月)。	10項目 (2006年センサスのショート・フォーム8項目に 言語に関する2項目を追加。) (1)氏名 (2)性別 (3)生年月日・年齢 (4) 婚姻状況 (5)事実婚による配偶者と同居して いるか (6)世帯主との続柄 (7)英語又はフ ランス語の会話能力レベル (8)自宅で最もよ く話す言語・自宅で日常的に話している言語 (9)子どもの時に初めて家庭で習得し、現在も 理解する言語 (10)調査票情報が2103年セン サス(調査の92年後)から開示されることに同 意するかどうか 従来ロング・フォームで把握していた事項は、 任意調査である「全国世帯調査(National Household Survey(NHS))で把握。当該調査 は、センサス実施から4週間以内に行われ、約 450万世帯が対象。 調査票の対訳 22言語+10の先住民の言語に翻訳	59項目(設問26、61を除いた数) (2006年センサスのショート・フォーム8項目に 言語に関する2項目を追加。) 調査項目については、別シートを参照。	<世帯に関する項目> イングランド、ウェールズ、北アイルランド…14項目、 スコットランド…13項目(設問(10)なしのため) <個人に関する項目> イングランド…37項目 ウェールズ…38項目 スコットランド…33項目、北アイルランド40項目 <訪問者に関する項目> イングランド…5項目 ウェールズ…5項目 スコットランド…4項目、北アイルランド4項目 調査項目については、別シートを参照。	調査項目については、別シートを参照。 【建物及び住宅センサス】 15項目 【世帯調査】 46項目 【フォローアップ調査】 9項目 【寮・施設等での調査】 11項目

	アメリカ合衆国	カナダ	オーストラリア	イギリス	ドイツ
調査方法	<p><調査票の配布・提出方法></p> <ul style="list-style-type: none"> Mailout/Mailback 都市型の住所がある地域では、住所リストに基づいて各住戸に調査票を郵送し、記入後、郵送提出。 郵送期間は、2010年3月15日～3月17日 提出期間は、2010年3月15日～9月30日 Update/Leave 何らかの郵送上の問題で調査票が郵送できないエリアについては、センサ局職員が調査票を配布しながら、同時に住所リスト及び地図を更新。調査票の提出は郵送。2010年3月1日～4月2日の間。 Be Counted Program 調査票を受け取っていない人が記入できるよう、公共の場に調査票を置いておく。2010年3月19日～4月19日の間。 	<p><調査票の配布方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 8割の世帯にレター又はパッケージを郵送 2割の世帯には調査員が直接訪問し、調査票を手渡し <p>15桁のアクセスコードが付された黄色いレターがカナダポストから6割の世帯に郵送。アクセスコードはオンライン回答で利用。紙での回答を希望する場合は、このレターには記載されているフリーダイヤルの電話番号に連絡し、紙の調査票を入手。2割の世帯には、英語版とフランス語版の調査票及び緑色の返送用封筒を同封した黄色のパッケージを郵送。各調査票にはアクセスコードが付されている。</p> <p>遠隔地、北部地域、インディアン居留地及び一時滞在者がいる大都市地域では、調査員が面接により聞き取り。</p> <p><調査票の提出方法></p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン回答 郵送提出 電話による回答 	<p><調査票の配布方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査員が各世帯を訪問し、配布。(eセンサ番号が入った封筒、調査票) 世帯に直接面接できた場合は、オンライン回答を世帯に推奨。世帯がオンライン回答を希望すれば、eセンサ番号が入った封筒を配布。オンライン回答では、eセンサ番号及び調査票に記入された調査票番号が必要。 他の世帯員や調査員に調査票の内容を見られたくない人に対しては、個人調査票及びプライバシー封筒を用意。 <p><調査票の提出方法></p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン回答 紙の調査票を調査員へ提出 郵送提出 <p>特定の地域において、調査員提出ではなくオンライン回答または郵送提出を推奨。これらの地域に居住している場合は、調査書類配布時に調査員が郵送提出用封筒を世帯に配布。</p> <p>オンライン回答した世帯には、調査員は再訪問しない。世帯が紙の調査票での提出を希望した場合や、オンライン調査票に世帯員の一部分しか記入されていなかった場合には、調査員が世帯を訪問して調査票を回収。約束した日時など、回収当初の段階で世帯に会えなかった場合には、調査票の当初回収期間中(センサ基準日から20日間)に最低5回世帯を訪問することとなっている。また、調査員は、受け取った調査票について、項目(1)～(8)の記入内容を検査する。</p> <p>調査票提出世帯を特定し、調査員へ伝達。調査員は当該世帯を再訪問しない。</p>	<p>【イングランド及びウェールズ】</p> <p><調査票の配布方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国住所登録に基づき、世帯へ調査票を郵送 … 2011年から導入 (約95%・2500万世帯) … 2011年から導入。3月7日～3月18日 調査員による配布(把握が難しい約5%の世帯) <p><調査票の提出方法></p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン回答 … 2011年から導入 郵送提出 … 2001年から導入 調査員へ提出 <p>郵送提出の締切りは4月6日 オンライン回答ができる期間は10日間(4月6日まで) 4月6日までに調査票が提出されなければ、調査員が世帯を再訪問(フォローアップ)。 世帯が不在の場合は、リマインドメモを郵便受けに投函。(スコットランドでは、その後、)1週間経っても調査票が提出されない場合は、2度目のリマインドメモを投函。 それでも提出拒否があれば、その情報がセンサ違反チームに伝達され、登録官から警告状が送付される。その後起訴され、£1,000の罰金が科せられる。</p> <p>【スコットランド】</p> <p>調査票の配布 … 3月7日～3月27日</p>	<p>行政記録の利用及び以下の調査を実施。</p> <p>【住宅センサス】</p> <p><調査票の配布方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 約1750万の住宅(建物)所有者に調査票を郵送 <p><調査票の提出方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 郵送提出 オンライン回答 <p>調査票を受け取ってから2週間以内に提出。</p> <p>【世帯調査】※サンプル調査</p> <p><調査票の配布方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本は調査員面接(調査員の訪問日時が記載されたレターが郵送される) 調査票への記入を希望する場合は、その旨を調査員に伝え、紙の調査票を受け取る。 <p><回答方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査員による面接 郵送提出 オンライン回答 <p>【フォローアップ調査】・【寮・施設等での調査】</p> <p>口頭、調査員への提出、郵送提出、オンライン提出</p>
オンライン回答	非実施 2000年センサスでは実施	実施 2011年センサス …全国で実施。回答率約54.4% 政府目標40%を上回る。 2006年センサス …全国で実施。回答率約20% 2001年センサス …モデル地域で実施。回答率2.2%	実施 回答率 … 約30%(9月5日時点の報道発表) 当初、最低でも30%、できれば40%を目標。 ネットバンキングでも採用されている128ビットSSL(暗号化システム)を採用(国民のプライバシー意識に配慮)。 2006年センサスで初めて導入。(回答率約10.15%)	実施	実施
郵送提出状況	<p>郵送提出率 … 74%の世帯(2011年10月27日) 残りは調査員提出。</p> <p>前回の郵送提出率 … 67% 訪問面接にかかるコストを6億5,000ドル削減</p>	— ※全体の回答率は98.1%(2011年8月24日時点)	—		
精度向上のための施策	<p>調査票未提出世帯フォローアップ(Nonresponse Follow-Up: NRFU)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2010年5月1日～7月10日 調査票を郵送で返送してこなかった住戸を対象に調査員が電話または訪問による調査票の督促・回収を行う。 	<p>調査票の記入不備があった場合には電話で確認。また調査票未提出世帯を調査員が訪問し、調査票を回収。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 試験調査の実施 広報 CMUとリンクしたオンラインのCensus Field Portal(CFP)の活用により、実査状況をタ管理。調査票の配布・回収状況が芳しくない地域をタイムリーにサポート。 結果検証(関連のある調査項目間の比較チェック、他のソースとのデータ比較) 事後調査の実施 	<p>調査票の配布方法を郵送に変更した分、調査員リソースを調査票未提出世帯へのフォローアップに当てた。</p> <p>【スコットランド】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事後調査の実施(Census Coverage Survey) … 対象約1.5%の世帯(約40,000世帯) 調査員が5月7日～5月17日の期間に世帯を訪問し、面接(約10分)により聞き取る。 センサ品質調査の実施(Census Quality Survey) … 回答の正確性、エラーの原因を検証 … 対象約1,500世帯 … 5月19日～7月1日の期間にCQR面接官が世帯を訪問 … コンピューターを使った面接(約40分)を行い、センサの調査項目を再調査 	<p>【フォローアップ調査】</p> <p>世帯調査の結果の検証のために実施。</p>

<オーストラリア>

2011年センサス(59項目)

番号	調査項目
1	センサス基準時における住所
2	氏名
3	性別
4	生年月日[生年月日不詳の場合は年齢]
5	世帯主との続柄
6	婚姻状況
7	アボリジニーまたはトレス海峡島嶼部出身か
8	常住地
9	1年前の常住地
10	5年前の常住地
11	オーストラリア市民か
12	出生国
13	1年以上居住する目的で最初にオーストラリアを来訪した年
14	父親の出生国[オーストラリア/海外]
15	母親の出生国[オーストラリア/海外]
16	家庭で話す英語以外の言語
17	英語の習熟度
18	祖先
19	宗教
20	介護の必要
21	介護の必要
22	コミュニケーションに手助けを必要とするか
23	設問20～21で介護は必要な理由
24	在学中か否か
25	在学中の学校の種類
26	【インストラクション】設問27以降は、15歳以上が回答
27	修了した小中学校の最高学年
28	資格の有無
29	学歴
30	専攻分野
31	1998年以前にその資格を取得したか
32	出生児数
33	収入
34	先週1週間にした仕事の種類[フルタイム/パートタイム]
35	先週1週間の雇用の種類[自営か否か]
36	会社の種類[法人/非法人]
37	従業員の有無
38	職業
39	仕事の内容
40	勤め先の名称
41	従業地
42	事業の内容
43	製造している主な製品、サービス
44	先週1週間の労働時間
45	従業地までの交通手段
46	過去4週間の求職状況
47	仕事があった場合、先週から勤務できたか
48	先週1週間の家事労働時間
49	過去2週間に無給の介護をしたか
50	過去2週間、子どもの世話をしたか
51	過去1年間ボランティアをしたか
52	この家にセンサス基準時に不在の人はいるか
53	不在の人に対する設問[氏名、性別、生年月日又は年齢、アボリジニーまたはトレス海峡島嶼部出身か、世帯主との続柄]
54	所有する自動車の台数
55	寝室の数
56	住居の所有の種類
57	家主の種類
58	家賃
59	住居でのインターネットへの接続状況
60	調査票情報の国立公文書館での保存及び99年後の公開の可否
61	署名

	番号	調査項目	イングランド	ウェールズ	スコットランド	北アイルランド
世帯に関する項目	1	この住居に住んでいる人	○	○	○	○
	2	世帯員の数	○	○	○	○
	3	氏名	○	○	○	○
	4	設問2に含めた人以外で、3月27日に当該住居に滞在した人	○	○	○	○
	5	設問4で回答した訪問者の数	○	○	○	○
	6	住人と訪問者の関係	○	○	○	○
	7	住居の種類	○	○	○	○
	8	各部屋が仕切られているか	○	○	○	○
	9	当該世帯のみが利用する部屋数	○	○	○	○
	10	寝室数	○	○	—	○
	11	集中暖房システムの種類	○	○	○	○
	12	住居の所有関係	○	○	○	○
	13	家主	○	○	○	○
	14	車の所有台数	○	○	○	○
個人に関する項目	1	氏名	○	○	○	○
	2	性別	○	○	○	○
	3	生年月日	○	○	○	○
	4	配偶関係	○	○	○	○
	5	1年のうち30日以上滞在する別の住居があるか	○	○	—	—
	6	設問5の住所	○	○	—	—
	7	在学中か否か	○	○	○	○
	8	学期中の住所	○	○	○	○
	9	出生国	○	○	○	○
	10	出生地が英国内でない場合、英国での居住開始年月	○	○	○	—
	11	【インストラクション】 英国入国日が2010年3月27日以前なら設問13へ。以降なら設問12へ。	△	△	—	△
	12	現在までの期間も含めた英国滞在予定期間	○	○	—	○
	13	健康状態	○	○	○	○
	14	家族や友人、近所の人への介護の有無及びその週当たりの時間	○	○	○	○
	15	ナショナル・アイデンティティ	○	○	○	○
	16	民族	○	○	○	○
	17	ウェールズを理解し、会話・読み書きができるか	—	○	—	—
	18	主な言語	○	○	—	○
	19	英語の会話能力	○	○	○	○
	20	宗教	○	○	○	○
	21	1年前の常住地	○	○	○	○
	22	保有するパスポートの国籍	○	○	—	○
	23	長期の健康上の問題や障害により日常の活動における支障の有無及びその程度	○	○	○	○
	24	【インストラクション】 16歳以上なら設問25へ。15歳以下なら設問43へ。	△	△	△	△
	25	学歴	○	○	○	○
	26	先週1週間の就業状態	○	○	○	○
	27	過去4週間の間、積極的に求職していたか	○	○	○	○
	28	先週1週間の間に仕事が見つければ2週間以内に勤務を開始できたか	○	○	○	○
	29	先週1週間仕事が始まるのを待っていたか	○	○	○	○
	30	先週の状態[退職していた/学生/家事/病気/その他]	○	○	○	○
	31	就業経験及び勤務していた最後の年	○	○	○	○
	32	【インストラクション】 設問33以降、主な仕事について回答	△	△	—	△
	33	勤めか自営かの別	○	○	○	○
	34	職名	○	○	○	○
35	仕事の内容	○	○	○	○	
36	他の従業員を監督しているか否か	○	○	○	○	
37	事業の種類	○	○	○	○	
38	勤務先の名称	○	○	○	○	
39	【インストラクション】 先週1週間仕事をした人は設問40へ。仕事をしなかった人は設問43へ。	△	△	—	—	
40	勤務地の住所	○	○	○	○	
41	勤務地までの交通手段	○	○	○	○	
42	1週間の労働時間	○	○	—	○	
43	【インストラクション】 次の世帯員についても同様に記入	△	△	△	△	
44	各言語の能力(英語、ゲール語、スコットランド語)[理解・話す・読む・書く]	—	—	○	—	
45	英語以外に過程で使う言語[英語のみ、イギリス手話、その他]	—	—	○	—	
46	1年以上、北アイルランド以外の国に住んでいたか[No→設問47へ]	—	—	—	○	
47	設問46の期間中、一番最後に滞在していた国はどこか	—	—	—	○	
48	北アイルランドに入国した最も最新の年月	—	—	—	○	
49	どのような宗教環境で育ったか	—	—	—	○	
50	次のような症状(障害)が1年以上続いているか	—	—	—	○	
51	ボランティア活動をしたことがあるか	—	—	—	○	
訪問者に関する項目	1	世帯に関する項目の設問5の訪問者数	○	○	—	○
	2	氏名	○	○	○	○
	3	性別	○	○	○	○
	4	生年月日	○	○	○	○
	5	英国内の住所	○	○	○	—

(調査項目合計)

56

57

50

58

○・・・調査項目あり
 —・・・調査項目・インストラクションなし
 △・・・インストラクションあり

<ドイツ>

2011年建物及び住宅センサス(15項目)

番号	調査項目
建物に関する事項	
1	建物の種類
2	当該建物にある住居の数
3	住宅の立て方
4	建築年
5	所有者
6	暖房設備の種類
住宅に関する事項	
1	調査期日現在に住んでいる人の氏名(2名まで記載) →自由保有の不動産の場合は設問2へ。 →自由保有の不動産でない場合は設問3へ。
2	所有者
3	住宅の使われ方
4	住宅の床面積
5	部屋数
6	トイレの有無
7	浴室又はシャワーの有無
8	調査期日現在, 当該住宅に住んでいる人の数
9	週末, 休日用の住宅又は外交使節団や外国軍隊用の住宅かどうか

2011年世帯調査(46項目)

番号	調査項目
個人に関する事項	
1	氏名
2	住所
3	電話番号
4	性別
5	生年月日
6	市民権の種類
7	属している宗教社会
8	宗教及び宗派
9	婚姻状況
10	法律婚又は同性パートナーシップではないパートナーと生活しているか
11	世帯員の数
12	ドイツ国内で他に住宅を所有しているか
13	当該住宅がふだん住んでいる場所かどうか(婚姻状況に応じて回答)
移住に関する事項	
14	1955年以降現在のドイツ連邦共和国の領域に移住してきたかどうか
15	移住してきた年
16	どの国から移住してきたか
17	母親が1955年以降現在のドイツ連邦共和国の領域に移住してきたかどうか
18	母親が移住してきた年
19	どの国から母親が移住してきたか
20	父親が1955年以降現在のドイツ連邦共和国の領域に移住してきたかどうか
21	父親が移住してきた年
22	どの国から父親が移住してきたか

教育に関する事項	
23	2011年5月9日から15日の間、在学中であったか
24	学校の種類
25	どのクラスに在学していたか
26	一般教育履修証明書を持っているか
27	一般教育の最高学歴
28	職業資格又は学位の有無
29	職業資格又は学位のうち最高学歴
雇用に関する事項	
30	就業状態
31	1週間のうち最低1時間でも収入の伴う仕事をしているか
32	無給で自営業の仕事をしているか
2011年5月9日から15日までの仕事に関する事項	
33	5月9日から15日の間、最低1時間でも収入の伴う仕事をしたか
34	設問34で「いいえ」と回答した場合、その理由
35	休職予定の期間
36	少なくとも収入の半分を従業員としての給料で受け取っているか
現在の主な仕事に関する事項	
37	勤めか自営か(会社員、内職、家族従業者、公務員、軍人など)
38	勤務地
39	勤務先の郵便番号及び勤務先の名称
求職及び前職に関する事項	
40	過去4週間、求職活動をしていたか
41	来週2週間以内に収入を伴う仕事を始めることができるか
42	今までに働いたことがあるか
43	最後に働いていた時の職業の種類(会社員、内職、家族従業者、公務員、軍人など)
経済部門に関する事項	
44	産業の種類
45	職業(例:自動車修理工)
46	仕事の内容

フォローアップ調査(9項目)

番号	調査項目
個人に関する事項	
1	氏名
2	住所
3	性別
4	生年月日
5	市民権の種類
6	婚姻状況
住宅に関する事項	
7	当該住宅に住んでいる人の数
8	ドイツ国内で他に住宅を所有しているか
9	当該住宅がふだん住んでいる場所かどうか(婚姻状況に応じて回答)

寮・施設等における調査(11項目)

番号	調査項目
個人に関する事項	
1	氏名
2	住所
3	性別
4	生年月日
5	出生国
6	保有する市民権(第1, 第2)
7	婚姻状況
住宅に関する事項	
8	当該住宅で世帯が別々に生活できるか
9	当該住宅又は施設に入所した年月日
10	ドイツ国内に他の住宅/部屋を所有しているか
11	当該住宅がふだん住んでいる場所かどうか(婚姻状況に応じて回答)